① 定量的指標の達成状況は 120%未満であるが、難易度の高い項目に係る評定を一段階引き上げるにふさわしいとした根拠を具体的かつ明確に記述した 上で、A以上の評定としているもの

主務府省	国土交通省	法人	(中)海技	技教育機構					
該当項目	http://www.mlit.go.jp/common/	<u>001251861</u> デスその他	<u>. pdf</u> の業務の質の	)向トに関する事項	主務大臣	Α			
1国民に対して提供するサービスその他の業務の質の(1) 海技教育の実施					評価の評定				
	④ 海事関連産業への就職								
目標・計画の状況				評価の状況					
<中期目標>				<主務大臣評価>					
【難易度:高】とした理由				船社等からの <u>求人の確保のため</u> 、 <u>教員が 180 社を超える船社等を訪問</u> し、そのうち					
海事関連	を全業への就職率については、その	の <u>求人状況</u>	が海運業界	これまでに求人のあった船社等に加えて、さらに <u>42 社を新規開拓</u> している。					
<u>の景気により大きく変動する等の外部要因の影響を受け</u> 、また、 <u>前</u>				学生と船社等との <u>ミスマッチを回避するため</u> に、早期から学生に対し、就職に関す					
<u>中期目標期間の水準を上回る水準を目標として設定</u> しているた				るアンケートや海技者セミナー、就職説明会への参加などの <u>就職指導を行うとともに、</u>					
め。				<u>学生、教員、保護者の三者面談を実施</u> した。夏休みを利用した内航業界の協力による					
<中期計画>				体験乗船には 72 名の生徒・学生が参加している。					
関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務				これらの取組の結果、就職者数は海上技術コースで 26 名、専修科で 228 名、本科で					
形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、 <u>中期計画期間の</u>			計画期間の	. 109 名となり、就職率は、海上技術コースにおいて 100%、専修科において 99.6%、本					
各年度とも、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも 95%以				科においても 96.5%と高い就職率を維持している。					
<u>上</u> とする。				定量的指標から判断すると「B」評定ではあるが、難易度の高い目標に対して、法					
				人が <u>海事関連企業への就職率について目標達成に必要な上述の取組を行った結果、目</u>					
				標を達成したものであり、評定を一段階引き上げ、「A」評定とすることにした。					

主務府省	国土交通省	法人	(中)海技教	<b>教育機構</b>				
該当項目	http://www.mlit.go.jp/common/001251861.pdf						主務大臣	Α
	1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1)海技教育の実施					評価の評定		
	「「一海投教育の美施」 「⑤」海技士国家試験の合格							
目標・計画の状況			評価の状況					
<中期目標>		<主剤	· 多大臣評価>					
【難易度:高】とした理由			各学校において、 <u>合格率向上のため</u> の取組として、通常授業以外に、 <u>補講等の自主</u>					

海技士国家試験の合格率については、<u>法人のパフォーマンスを</u> 最大限に引き出すために相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定しており、また、<u>前中期目標期間の水準を上回る</u> 水準を目標として設定しているため。

#### <中期計画>

内航船員養成教育訓練プログラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高め、海技士国家試験合格率を中期計画期間の各年度とも、全員が航海または機関のいずれかに合格することを目指すこととし、<u>航海・機関の両方の合格率については、本科においては80%以上、専修科及び海上技術コースにおいては95%以上</u>とする。

各学校において、<u>合格率向上のため</u>の取組として、通常授業以外に、<u>補講等の自主</u> <u>講座や個別指導に加え、学生の学力レベルに応じた学習指導により基礎部分を重視し</u> た取組が行われている。

また、国家試験対策として、補講や口述模擬試験の実施、個別指導のほか、<u>口述試験対策問題集の見直し</u>を行い、<u>早い時期に配布して乗船実習期間中の自学自習に取り組ませる</u>など、口述試験合格を目標とした指導を行っている。

その成果として、定量的指標である各課程の合格率は、海上技術コースは、受験者 26 名が全員合格し、4年間連続で合格率 100%を達成している。

専修科は、受験者 240 名に対し 238 名が航海・機関の両方の試験に合格し、99.2% となっている。

本科は、受験者 98 名に対し、87 名が航海・機関の両方の試験に合格し、昨年の合格率 79.8%を上回る 88.8%となっている。

その結果、いずれも目標値を超える結果となった。なお、本科・専修科の航海又は機関いずれかの試験の合格率は、受験者 338 名に対し、335 名が合格し、99.1%となっている。

定量的指標から総合的に判断すると、目標に対する達成度は本科 111.0%、専修科 104.4%、海上技術コース 105.3%であり、「B」評定となるが、難易度の高い目標に対して、法人が<u>海技士国家試験合格率について目標達成に必要な上述の取組を行った結果、達成したもの</u>であることを考慮し、評定を一段階引き上げ、「A」評定とすることにした。

② 定量的には把握が難しい業務の達成状況も含めて、根拠を合理的かつ明確に記述した上で、A以上の評定としているもの

主務府省 農林水産省 法人 (行)農林水産消費等	安全技術センター				
該当項目 http://www.maff.go.jp/j/kanbo/hyoka/dokuho 1 国民に対して提供するサービスその他の業 (1)農業生産資材における安全の確保等に関 ② 農薬関係業務	務の質の向上に関する事項				
目標・計画の状況	評価の状況				
<年度目標>	<b>&lt;業務実績&gt;</b>				
農薬関係業務について、農薬取締法に基づき、農薬の品	農業競争力強化支援法に基づき農林水産省が進めている農薬取締制度の見直しに関する検				
質の適正化とその安全かつ適正な使用の確保を図り、農業	討に資するため、農林水産省からの要請に基づき対応した。				
生産の安定と国民の健康の保護に資するとともに、国民の	具体的には、OECDテストガイドラインとの整合状況、農薬の有効成分に関する登録情報				
生活環境の保全に寄与するため、以下のとおり農薬の登録	や評価情報、適用農作物と対象病害虫・雑草の組合せごとの登録有効成分、見本品検査や薬効・				
検査等業務を行う。	薬害に関する試験要求の考え方等の整理・検証を行い、農林水産省へ報告するとともに、見直				
① 農林水産省からの緊急要請業務	<u>し案の提案を行った。</u>				
② 農薬の登録検査業務	これらの実施にあたっては、 <u>原体規格の設定等の新たな業務も含め従前の登録検査業務等</u>				
③ 農薬の立入検査等業務	<u>と併行して迅速に対応する必要があることから、各種データベース構築等の効率的な作業体</u>				
④ 農薬の登録検査に附帯する業務	<u>制づくり、農林水産省との綿密な連絡調整等も行いながら、計画的に進めた。</u>				
⑤ 農産物に係る農薬の使用状況及び残留状況調査業務	このような取組を通じて、 <u>膨大かつ広範囲にわたる情報やデータの整理・検証を短期間で行</u>				
⑥ 調査研究業務	<u>い、農薬取締制度の見直しに寄与した</u> ものと考えられる。				
	<主務大臣評価>				
	小項目を積み上げた評定はBであったが、目標を達成するに当たり <u>小項目では評価できた</u>				
	<u>い農薬登録制度の見直しの検討に積極的に取り組むなど、法人の業務執行上の創意工夫</u> が図				
	られるとともに、 <u>農薬登録制度の見直しの検討に活用されるなど行政上の重要政策課題へ貢</u>				
	<u>献</u> していることを評価し、評定をAとする。				

主務府省 国土交通省 法人 (中)水資源機構					
該当項目 http://www.mlit.go.jp/common/001254545.pdf 1 国民に対して提供するサービスその他の業務	・ 主務大臣 A 主務大臣 A				
(1)安全で良質な水の安定した供給、洪水被害					
① 安全で良質な水の安定した供給					
目標・計画の状況	評価の状況				
<中期計画>	<主務大臣評価>				
52 施設については、施設管理規程に基づいた的確な施設	指標である「供給日数割合<水路>」「補給日数割合<ダム等>」は前年度に引き続き基準				
管理により、 <u>24 時間 365 日安全で良質な水を安定して供給</u>	値(98%)を上回っており、ほぼ 100%を達成した。29 年度は夏場に東日本太平洋側等で雨				
する。	が少なく、利根川(渡良瀬川)・荒川水系をはじめとする各水系で渇水が発生し、4水系では				
(1)安定した用水の供給等	取水制限に至る中、河川管理者等関係機関との綿密な調整を図るとともに、降雨状況に合わ				
<u>必要な水量を過不足なく適切なタイミングで供給</u> す	せてダムからの補給量をきめ細かく変更するなど効果的な運用を図り、必要な水を概ね安定				
るとともに、渇水時においても利水者間の調整が円滑に	<u>して供給したことは高く評価</u> 出来る。				
なされるよう対応する。また、都市用水、農業用水の水	とりわけ、荒川水系では平成9年以来 20 年ぶりとなる取水制限を実施することとなった				
利用の変化に対しても対応できるよう関係機関と調整	が、機構管理のダムからは過去5年平均の2倍強となる補給を行うと共に、武蔵水路を有効				
を進める。	に活用することで、首都圏の渇水被害の軽減に努めたことは評価に値する。				
(2)安全で良質な用水の供給	また、吉野川水系では少雨に伴う 95 日間に及ぶ渇水対策を行う中で、ダムからの的確な				
エンドユーザーまで安心して水を利用できるよう、 <u>利</u>	補給を行うとともに、利水者との情報交換を密にし、営農状況を踏まえた分水量調整に基づ				
<u>水者へ常に安全で良質な水を供給</u> する。	く配水変更によるきめ細かな分水操作を実施した。これらにより、新規利水取水量が最大で				
(主な定量的指標)	35%カットされたものの、時間断水などは回避されたことも高く評価できる。				
<u>供給日数割合&lt;水路&gt;</u>	さらに、香川用水調整池では取水制限強化に備え、嫌気化した補給水による水質悪化の影				
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	響を軽減させるため、湖水循環による水質改善を図り、利水者側の浄水処理費用の増加を抑				
水質管理計画作成・履行施設数	えたことも評価に値する。				
	その他指標として、「水質管理計画作成・履行施設数」についても、計画どおり100%の実				
	<i>績を達成している。</i>				
	以上を総合的に判断し、中期目標における所期の目標を上回る成果を達成しているとして				
	Aとしたもの。				
	, C 0, 000				

# ③ 改善方策等を記述する上で、C以下の評定とした根拠となる課題の発生要因も記述しているもの

主務府省	国土交通省	法人	(中)鉄道建設・運輸施設整備支援機構		
該当項目	1 国民に対し (1)鉄道建設	て提供す	<u>common/001258138.pdf</u> るサービスその他の業務の質の向上に関する事項 事業	主務大臣 評価の評定	С

### 目標・計画の状況

#### 評価の状況

# <中期計画>

#### (1) 鉄道建設等業務

機構は、鉄道建設業務に関する総合的なマネジメントを行える我が国唯一の公的な整備主体として、国民生活の向上や経済社会の発展、地球環境にやさしい交通ネットワークの構築に資する良質な鉄道を所定の工期内に安全にかつ経済的に建設することを推進する。これらの実施に当たっては、環境保全、都市計画との整合等鉄道建設に関わる課題へ適切に対応するとともに、技術力の向上、技術開発の推進と公表、<u>鉄道建設に係る総合的なコスト構造改善</u>、工事関係事故防止に係る啓発活動を通じた鉄道建設の業務の質の確保を図りつつ、整備新幹線整備事業、都市鉄道利便増進事業、民鉄線及び受託事業等における所要の業務を遂行する。

# ① 整備新幹線整備事業

高速輸送体系の形成が国土の総合的かつ普遍的開発に果たす役割の 重要性にかんがみ、新幹線鉄道による全国的な鉄道網の整備を図り、も って国民経済の発展及び国民生活領域の拡大並びに地域の振興に資す ることを目的として、事業の着実な進捗を図り、北陸新幹線(長野・金 沢間)は平成26年度末、北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)は平成27年度末までに鉄道施設を完成させる。北海道新幹線(新函館北斗・ 札幌間)、北陸新幹線(金沢・敦賀間)及び九州新幹線(武雄温泉・長崎 間)について、工事完成予定時期を踏まえ、建設工事等の業務を着実に 推進する。

また、整備新幹線の工事の進捗状況については、ホームページ等で公表する。

#### <主務大臣評価>

一方、建設中の3線において、社会経済情勢等の変化に伴い、建設資材の需給逼迫などによる建設コストの上昇や関係者との協議等による、<u>事業費の増加が見込まれている</u>ことについては、神奈川東部方面線の反省を踏まえた<u>工程・コスト管理を徹底する仕組み(会議体の設置等)が不十分</u>であった点は、改善策を講じる必要がある。このため、工程管理に加え、更なる増嵩を発生させないよう厳格なコスト管理が必要であり、関係者間で定期的に進捗会議等を開催し十分な情報共有を行うことなどにより、関係者が一体となって、コスト削減・抑制、工程管理徹底のための改善をすべきである。

また、北海道新幹線の新函館北斗駅については、開業後にホーム上で<u>利用者</u> の滞留が発生することが判明するなど<u>利用者目線にたった設計という面において十分ではなかった</u>点が認められる。このため、地元自治体のみならず、インバウンドの増加を踏まえた観光関係者等を含め、より多くの関係者と協議・調整を行い、地域の特性を踏まえた駅の設計に努めていくべきである。

以上のことから、改善を要すると考えられるとして、C評定とした。

# <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

関係者間で定期的に<u>進捗会議等を開催</u>し十分な情報共有を行い、建設資材の需給の逼迫やトンネル発生土の受入地確保など、<u>関係者が一体となって課題の早期調整</u>に努め、<u>コスト削減・抑制、工程管理の徹底</u>を図っていく。

地元自治体や観光関係者等の<u>関係者と協議・調整</u>を行い、<u>地域の特性を踏ま</u> <u>えた駅の設計</u>に努めていく。

④ 法人内部の連携・融合の取組の強化の結果、法人の職員のモチベーションが向上し、組織運営の活性化につながっていると思われるもの。

主務府省 経済産業省 法人 (行) 製品評価技術基盤機構 http://www.meti.go.jp/intro/koueki houjin/downloadfiles/ai 17 04.pdf 該当項目 主務大臣 4 その他業務運営に関する重要事項 評価の評定 〇 その他マネジメント 目標・計画の状況 評価の状況

# <事業計画>

- 2 組織・人事に関する計画
- (1)組織に関する計画
  - ア 機構内部の分野間の連携を一層 推進し、機構の有する多様かつ高度 な技術的知見、人材、設備等の一体 的な活用を推進する。

また、イントラを活用した各分野 の成果の共有化など機構内広報を 積極的に行うなど、分野・支所等の 連携を活性化する取組を行う。

- 4 その他機構の業務運営に関する事項
- (1) 内部統制
  - ウ 理事長・理事と各センター等所長 等との間で事業方針・内容及び業務 実績等について日常的な議論と共 有を確保するため、運営会議(各セ ンター等の次長以上の幹部会)、理 事長ヒアリング (理事長・理事と各 センター所長等の業務方針会議)等 を定期的に開催する。

# <業務実績>

- 2 組織・人事に関する計画
- (1)組織に関する計画
  - ア 機構内の分野間の連携等を一層推進し、機構の有する多様かつ高度な技術的知見、人材、設備等の一 体的な活用を推進
  - 機構内の連携・融合の一層の推進 新たな分野間・分野内の連携を推進するため、他分野の業務を知り、理解を深めるためのきっかけ作 りとして、毎週1回ずつ計24回に渡り、イントラネットを活用した分野・支所の業務内容や保有技術

等の機構内広報を行った結果、平均で全職員の約3分の2が閲覧した。また、職員へアンケートをした ところ、回答者の約4分の3が他分野の業務内容を理解し、興味を持つ契機となる等の効果が認められ た。

● 分野間の重点連携領域の取組結果

業務担当分野だけでは対応が困難な案件について、技術や知見を有する他分野と連携することによ り、技術的知見や人材、設備等の効率的な活用を進めた。

- 4 その他機構の業務運営に関する事項
- (1) 内部統制
  - ウ 理事長・理事と各センター等所長等との間で事業方針・内容等について日常的な議論を行い、また、 情報を共有するため、運営会議、理事長ヒアリング等を定期的に開催

日常的に開催される会議では把握しきれない各分野の詳細な目標・計画、業務の進捗状況及び世の中 への貢献(アウトカム)についての集中的な議論を行う場として、分野ごとに理事長ヒアリングを開催 した(43回)。このヒアリングは、支所等ともテレビ会議を接続し、全職員に公開する形で実施すると ともに、平成29年度から全職員の業務実績とアウトカムに対する意識を向上させるため、原則として 所属分野の理事長ヒアリングには積極的に出席するよう強く働きかけを行っている。会議資料や会議メ モを機構内のイントラネットを通じて迅速に共有した。

# <主務大臣評価>

- ② 理事長ヒアリング等の経営陣の声が直接職員に届く機会増加、分野間連携による技術的知見、人材、設 備の効率的活用、フィージビリティスタディによる最新かつ将来必要な技術の習得による継続性の確保と 新たな業務対応、ワークライフバランス推進による生産性を高める環境づくり等の法人運営の活性化に係 る取組を実施したことは、分野間連携による新たな試験方法の化審法への導入等の社会・経済の制度構築 やイノベーションの促進に具体的に貢献するとともに、職員の意識及び組織の持続発展性を高める上で大 きな成果である。
- (注)下線は、当委員会が付した。